

令和 5 年度



大学生地域実践ゼミ

提 案 要 領

提案書受付期限

令和 5 年 7 月 14 日（金）まで

※ 事前相談等は、上記期間内に随時受け付けます。

受付先及び問い合わせ先

いわき市 総合政策部 政策企画課

ファクシミリ若しくは電子メールでお問い合わせください。

ファクシミリ：0246-24-4300

電子メール：seisakukikaku@city.iwaki.lg.jp

令和 5 年 5 月
いわきアカデミア推進協議会

1 制度の趣旨・事業の概要

本市においては、次代を担う人財の育成や、教育を軸とした人財還流の仕組みづくりを行うため、次に掲げる基本理念に基づき、一貫した人財育成プログラム「いわきアカデミア」を展開しています。

【いわきアカデミアの基本理念】

- ・いわきで暮らし、働く、次代の地域を担う人財を育てる。
- ・いわきを離れても、いわきでつながり続ける人財を育てる。
- ・子どもたちの郷土愛を育て、人財の全体的な底上げを図る。
- ・社会で必要な考える力やコミュニケーション力を育てる。

事業の方向性として、とりわけ大学生においては、課題解決力などの人財力を高め、キャリアプランを明確化することなどを目指しており、取組みの1つとして、「大学生地域実践ゼミ」を実施します。

※ 平成 29 年度まで、本市の地域課題に関する解決策等の調査研究を行う「大学等と地域の連携した「まち・ひと・しごと」創生推進事業」を市から各大学等へ委託しておりました。

実施主体は「大学等」であり、大学等の役割は、いわき創生総合戦略に沿った取組みについての提案を行い、事業を実施し、成果を報告するなかで、学生の“参加”を求めています。

一方、いわきアカデミアにおいては、人財の育成を主眼としております。

当事業は、学生等が自ら課題を発見し、解決する能力を養う「課題解決型学習（Project Based Learning）」であり、学生自身が“主体的に”取り組むことで、企画力や課題解決力、実践力等を高めていくという課程を重視して実施するものです。

2 事業内容

1 概要

市内の学生等が、地域課題をテーマとして取り上げ、社会との関わりを深めながら、地域と一緒に、解決策を検討するもの。（事業期間は単年度）

2 実施主体等と役割

(1) 実施主体

市内の大学等の学生が実施主体となり、教員の支援を受けながら、地域と連携して事業を実施します。

(2) 役割

① 学生

地域課題（テーマ）の選定、提案の提出、課題解決に向けた取組みの検討（実施）、成果報告。

② 大学等（教員）

（医療創生大学、東日本国際大学、いわき短期大学、福島工業高等専門学校）提案事業の運営管理や事務管理、連携する地域の相互調整等学生の支援。

③ いわきアカデミア推進協議会

（事務局：いわき商工会議所、福島県いわき地方振興局復興支援・地域連携室及びいわき市政策企画課）

実施事業の募集、選定、事業の全体調整、実施事業の広報活動。

④ 地域（自治会・商店街・NPO・民間企業等）

学生・大学等への協力、連携した取組み（地域活動）の実施

3 事業実施の流れ

(1) 大学等における検討、提案書の提出

大学等の学生が、取り組む課題の選定、実施事業について検討し、提案書を協議会に提出します。

学校全体での総事業費が 25 万円に収まることを条件に、1 校あたり 3 事業まで行うことを可能といたします。

(事業期間内に全事業が終わる形となるよう、無理のない範囲での事業数設定をお願いいたします。

(2) 事業の選定

大学等の学生からの提案について、次の視点から協議会で事業を選定します。

- ① 地域課題を的確に把握しているか。
- ② 地域及び学生が主体的に参画する取組みとなっているか。
- ③ 具体的な成果目標が設定されているか。
- ④ 当該事業を通して、学生が地域に目を向ける取組みとなっているか。
- ⑤ 取組み内容が経費と照らし合わせて妥当なものか。
- ⑥ 本事業の終了後、地域の自主的な取組みとして継続が期待できるか。

(3) 成果報告

期日（**1月下旬頃を予定**）までに、報告書等を提出します。

4 成果報告会について

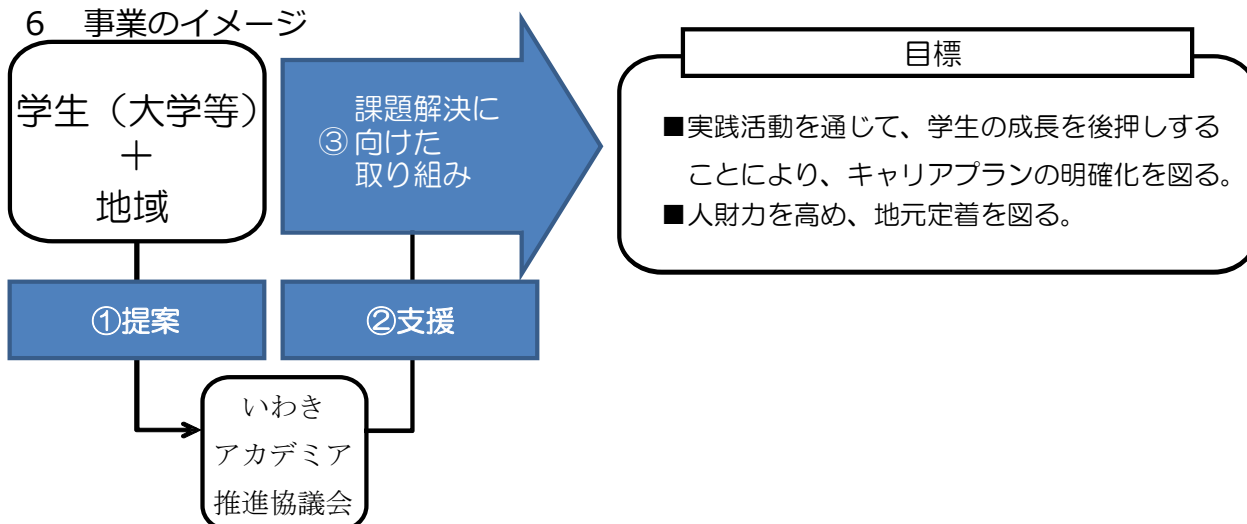
事業の成果について、成果報告会を開催します。

5 スケジュール

年間の簡単なスケジュールは次のとおりです。

時期	いわきアカデミア推進協議会	学生（大学等）
5月～ 7月中	・事業を公募	・実施事業の検討 ・提案書作成
7月 中旬	・事業の選定採択	・事業実施（7月下旬～12月末） ↓
1月末 3月	・成果報告会の開催 ・成果の検証	・成果報告書作成

6 事業のイメージ



3 提案条件等の詳細

(1) 提案主体

提案主体（実施主体）は大学等の学生です。

ご注意ください

！大学等の学生が提案事業において実質的な役割を担うことが必要です。名目的な参加は対象となりません。

ex 大学等の役割

！大学等は、提案事業の運営管理や事務管理、連携する地域の相互調整等学生の支援を行っていただきます。

！学生と地域が連携して事業を行うときは、大学等の役割は次のようなものが想定されます。

- ・技術の提供：課題解決に対して求められる（または効果があると考えられる）技術の開発や実証を目的とした実験的事業や、既にある技術を課題へ適用する応用型の事業など。
- ・ノウハウ（How To）の提供：大学等の有する「進め方」「考え方」「実施方法」といった知識やノウハウを活用、伝えていこうとする事業など。
- ・コンテンツの提供：大学等の作成した事業のアイデア（構想）やコンテンツ（内容）を提供していこうとする事業など。

(2) 対象事業

対象となる事業は、地域課題の解決に向けた、実践的な調査研究や実証活動など、課題の解決に向けた具体的な成果が見込まれるものです。

探究テーマについては特に制限はありませんが、

「市内企業等への人財還流につながる取組み」

（いわきアカデミアの主たる目的につながるため）

「中山間地域振興の取組み」

（いわき市が広域にわたる自治体であり、各地域で多様な文化を持っているため）

「ダイバーシティの取組み」

（昨今のウクライナ情勢やアフターコロナを踏まえ、外国人等への対応が重要となってきたため）

などの観点から、テーマ設定をしていただくよう、お願いいたします。

但し、政治・宗教的活動や、大学等が単独で実施できる取組み、講座の開講・技術的な調査研究にとどまる取組み、特定の事業者や産業関連団体等の利益に寄与する新技術・新製品開発等の取組みは原則として対象外です。

(3) 対象経費・金額

事業実施にあたっては、事業に要する経費に対し、実費分を支払います。

1校につき、上限25万円のなかで、3事業までご提案いただくことが可能ですので、各校におかれましては、テーマごとの配分額を適宜設定してください。（例：テーマA：10万円、テーマB：10万円、テーマC：5万円 合計25万円）

※ テーマごとの配分額は事業提案の際に設定いただくこととなりますが、事業進捗に応じて、テーマ相互に額の流用（融通）することは、常識の範囲内で可能です。

- ※ ただし、次の経費については、対象となりません。
 - ・ 特定の個人や個別企業に対する給付金事業及びそれに類するもの
 - ・ 施設や設備の整備、備品購入自体を主目的とするもの
 - ・ 貸付金または保証金
 - ・ 基金の積立金
 - ・ 用地取得や造成（区分所有権の取得を含む）に要する経費
 - ・ 飲食代
- ※ 旅費等については、先進地視察に係る旅費は対象となりません。
なお、専門家や知識経験者の指導・助言に要する交通費など、事業活動に係る旅費（電車・バス等の公共交通機関を利用する分のみ）は対象となります。
- ※ 提案事業の実施にあたり、別の公的補助制度を活用する場合は、補助された部分は支払の対象外となることがあります（協議の上、決定）。
- ※ 対象金額については、領収書等提出のうえ、原則後払いとなりますが、協議の上、一部、前金払とすることも可能です

(4) 事業期間

令和5年12月末まで

(5) 成果報告

期日（3月中旬頃を予定）までに、取組み状況等を発表するとともに、事業期間完了後に報告書を作成し、提出していただきます。

報告書は、様式は問いませんが、概ね次のような事項を記載してください。

【記載項目】

- ・ 事業の成果
- ・ 事業の実施状況、事業推進にあたっての課題
- ・ 今後の取り組みの方向性、事業計画 等

※ 成果物に係る知的財産権等の取扱いについては、確認書を取り交わす等によって、提案者の帰属とすることが可能です。

4 応募方法

1 応募書類

(1) 提案書（必須）

提案書は、電子媒体によるものをメールにて提出してください。（押印は不要です。）
また、複数の事業に応募する場合には、提案事業ごとに提出してください。

(2) 添付資料（任意）

参考資料を添付することも可能です。

なお、必要に応じ、内容の確認や別途資料の追加等を依頼する場合があります。

2 応募期限・提出(問合せ)先

(1) 応募期限

令和5年7月14日(金)

ご注意

提案書が次の事項に該当する場合は、無効になることがあるため、注意願います。

- ・書類等の不備について、政策企画課から連絡を受けたにもかかわらず、政策企画課が指定した期間(受付締切日より1週間を超えない範囲)において、修正を行わなかったもの。
- ・提出期限、提出場所、提出方法に適合しないもの
- ・記載すべき内容が記載されていない、記載すべき以外の内容が記載されているもの。
- ・虚偽の内容が記載されているもの。

(2) 提出(問合せ)先

いわき市総合政策部政策企画課メールアドレスにご提出ください。

〒970-8686 いわき市平字梅本 21

いわき市 総合政策部 政策企画課 企画調整係 (担当: 志賀)

電子メール seisakukikaku@city.iwaki.lg.jp

電話 0246-22-7410 ファクシミリ 0246-24-4300

5 その他

今後のスケジュールは概ね次のように予定しております。

- | | |
|---------|----------|
| ・提案締切 | 7月14日(金) |
| ・事業採択 | 7月下旬 |
| ・事業開始 | 8月上旬 |
| ・事業完了 | 12月下旬 |
| ・報告書提出 | 1月下旬 |
| ・成果報告会 | 3月中旬 |
| ・事業費支払い | 3月 |

提案書書式 ※の注釈文は消去しても結構です。

大学生地域実践ゼミ 提案書

令和 年 月 日

いわきアカデミア推進協議会長 様

(提案者)

学校名

提案者氏名

大学生地域実践ゼミについて、次のとおり提案します。

- 1 提案事業の名称
- 2 提案事業の内容
別紙のとおり
- 3 連絡先

学生代表者	学部・学科・学年 氏名	
	電子メールアドレス	
	電話番号	
支援者 ※支援者は本取組みに 携わる教員を記載して ください。	職・氏名	
	電子メールアドレス	
	電話番号	

事務局記入欄	受付日		番号	
--------	-----	--	----	--

※事務局記入欄は、提案者の方は記入しないでください

1 提案事業の概要

(1)提案事業の名称

(2)提案主体の概要 (※取り組む学生の人数や氏名、学科等、支援者(教員)の主な研究・活動分野、また、提案事業との関連性等を記載)

(3)連携する団体 (※連携する団体の名称・概要等を記載)

団体名	団体の概要(代表者、活動内容、構成員など)

2 提案事業の詳細 (※行の追加等は自由)

(1) 提案事業の内容

①提案事業に係る地域の現状・課題 (※対象とする地域の状況について具体的に記載)

②事業の実施項目

(※今年度の実施内容を分け (例：実施組織運営、●●事業実施、○○事業実施等)、それぞれ「何を」「どこで」「何回」実施するか等の具体的な内容を極力箇条書きで記載)

③事業の実施により地域に期待される効果・目標 (※目標については可能な限り数値目標を設定)

④事業の実施により学生に期待される効果

⑤実施スケジュール内容 (※②の実施内容のスケジュールを記載。)

時期	内容
6月以前	
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	
1月	
2月	
3月	

(2) 提案事業の実施体制

①大学等の役割 (※本事業における大学等の役割について、極力箇条書きで具体的に記載)

②連携する団体の役割 (※連携する団体等の役割について、極力箇条書きで具体的に記載)

団体名	団体の役割

(3) 特記事項 (※本事業に関して、過去に関連する取組みや準備作業を実施している場合は、その取組み内容等について、極力箇条書きで具体的に記載)

3 提案事業の所要経費 ※全提案事業の合計経費が25万円に収まるように設定願います。

(※所要経費の見込を記載してください。枠の幅の追加や不要な費目の削除は自由。また、別葉のエクセルファイルを利用して作成し、添付する場合は、積算根拠・内訳欄は「別葉エクセルファイル参照」とすることが可能ですが、この場合であっても、下表の金額欄、及び所要経費見込欄は記載してください。経費積算等の詳細資料の添付は可能です。)

経費区分		金額 (円)	積算根拠・内訳 (原則として単価×数量で記載)
事業費	報償費		・
	旅費		・
	消耗品費		・
	印刷製本費		・
	通信運搬費		・
	保険料		・
	使用料等		・
	負担金		・
	委託料		・
(事業費計)			
小 計(①)			
消費税(②)			①×10%
◎ 所要額合計			① + ②

事業広報申込書

令和 年 月 日

いわきアカデミア推進協議会長 様

事業実施者 学校名
学生代表者名
支援者名

次のとおり、事業を実施しますので、取組内容の周知等を貴協会へ依頼します。

1 事業内容

2 事業実施日時

令和 年 月 日 () 時 分から 時 分

3 事業実施場所

4 参加者 (※事業主体及びその他参加者をご報告願います。)

5 その他 (広報用写真等の取扱いについて)